

要事前相談

大分市の農林水産物等を活用した加工品の  
研究・商品開発、販路開拓の取組を支援します！

令和3年度

# 「おおいたの幸」ブランド化支援事業補助金

## 申請募集中！

「おおいたの幸」ブランド化支援事業補助金は、大分市の農林水産物等の地域資源を活用した加工品の研究開発（分析、試作品づくり等）、商品開発、販路開拓の取組を支援し、自社店舗のみの販売ではなく百貨店・スーパー等の小売販売により、本市の6次産業化・農商工連携の促進につなげ、地域産業の活性化に寄与することを目的としています。



新型コロナウイルスの影響を鑑み、今年度は、商品化促進・販売力強化支援事業については、補助率を4/5に引き上げます！



上限額は50万円です。  
また、商品化促進支援事業の菓子の開発については、補助率をさらに引き上げ、9/10としま

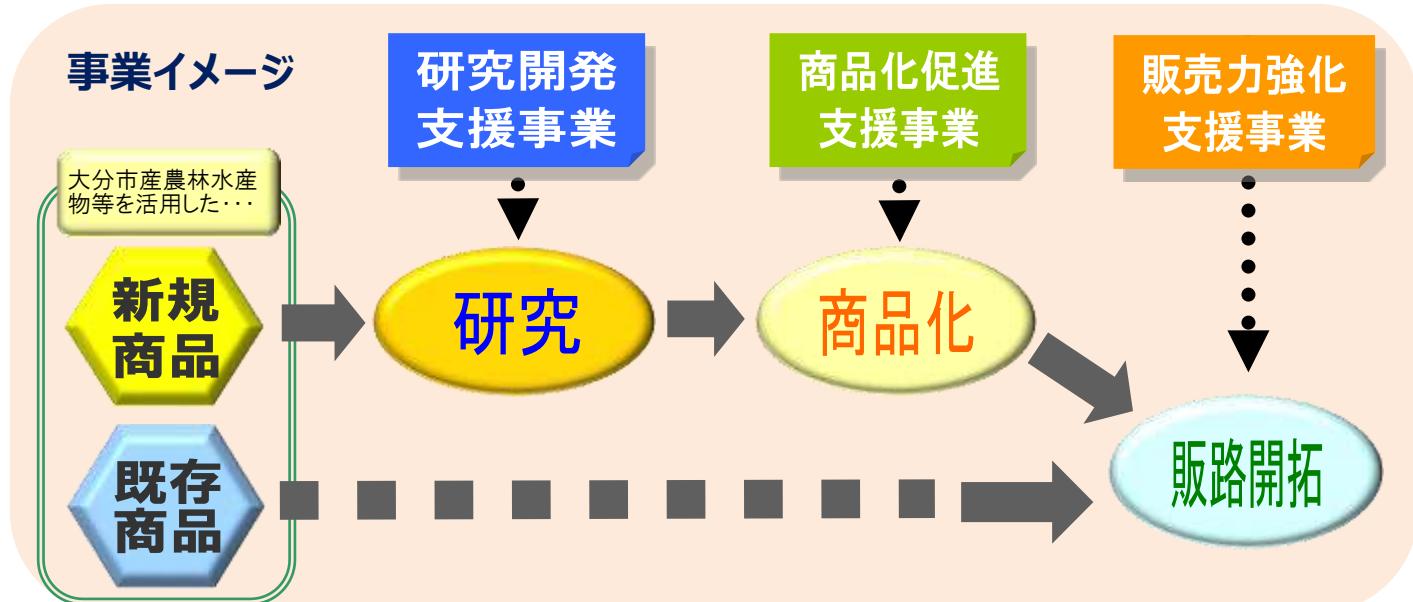


事前相談締切

令和3年5月21日(金)

募集締切

令和3年5月31日(月) 17時15分必着



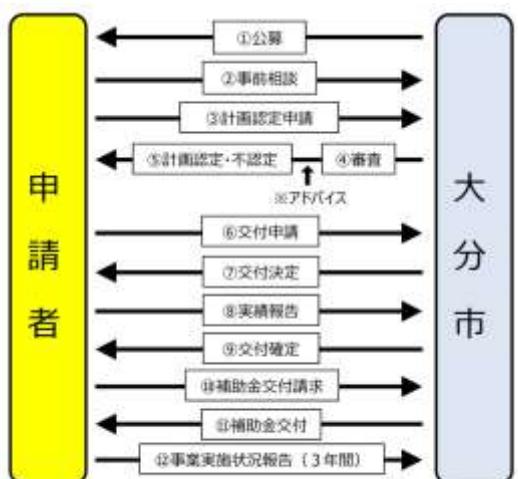
大分市 農政課 詳細は裏面をご覧ください

# 「おおいたの幸」ブランド化支援事業補助金のご案内

## ■ 補助内容

|           |   |  |
|-----------|---|--|
| 補助対象者     | ◆商品を製造または販売する者、またはその予定の者<br>◆食品の販売をする者にあっては、当該食品の表示内容に責任を有する者として表示されている者<br>◆市町村税を滞納していないこと<br>◆暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと        |  |
| 補助要件      | ◆大分市産の農林水産物等の地域資源を活用した取組であること。<br>◆成果が大分市の産業振興に寄与するものであること。<br>◆商品化促進支援事業において開発された商品について、ラベル(表面または裏面)、パッケージ等に、本市内産の地域資源を使用していることが分かるように表記すること。  |  |
| 補助対象事業・内容 | ①研究開発支援事業   | 大分市の農林水産物等の地域資源を活用し、新たな商品化に繋げるための調査研究や試作品開発等を支援します。    |
|           | ②商品化促進支援事業  | 大分市の農林水産物等の地域資源を活用した新たな商品開発を支援します。                     |
|           | ③販売力強化支援事業  | 大分市の農林水産物等の地域資源を活用した商品の販路を新たに県内外へ拡大する取組やプラスアップ等を支援します。 |
| 補助率・補助限度額 | ① 10／10以内 限度額 10万円<br>② 4／5以内 菓子の開発については、9／10以内 限度額 50万円<br>③ 4／5以内 限度額 50万円<br>※1 当該年度内において、①は、②または③の事業を組み合せて申請することはできません。<br>(②及び③は、組み合わせて申請できます。)<br>※2 ②及び③の事業を組み合わせて申請する場合、事業に対し交付する補助金の限度額は、100万円となります。 |  |
| 補助対象期間    | 交付決定日から令和4年3月15日(実績報告書提出最終締切日)まで  |  |
| 注意事項      | 詳しい内容は、要綱、実施要領、募集要領をご覧ください。また不明な点等は、下記の連絡先までお問い合わせください。(申請予定の方は、必ず事前に農政課へご相談ください。)  |  |

## ■ 事業のスキーム



※「おおいたの幸」ブランド化推進会議のアドバイスを付し、計画認定する場合があります。

## ■ 応募方法

「募集要領」等をご覧の上、所定の様式に必要事項を記入し、添付書類とともに下記提出先に持参又は郵送してください。(郵送の場合は、必着)

関係書類(要綱、申請書等)は、大分市ホームページからもダウンロードすることができます  
<https://www.city.oita.oita.jp/>

＜お問い合わせ先・提出先＞

**大分市 農政課**

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号(本庁舎8階)

TEL:097-537-7025 FAX:097-534-6176

e-mail:nosei3@city.oita.oita.jp